

## 甲斐市議会議会改革特別委員会会議録

1. 開催日時 平成31年1月16日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

---

### 出席委員（8名）

委員長	清水正二君	伊藤毅君
	金丸幸司君	滝川美幸君
	松井豊君	有泉庸一郎君
	内藤久歳君	藤原正夫君

議長	長谷部集君	副議長	小澤重則君
----	-------	-----	-------

### 欠席委員（1名）

副委員長 五味武彦君

### 傍聴議員（1名）

秋山照雄君

---

### 職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	岩下和也	書記	輿石文明
書記	小澤裕一		

### 内容

- 1 現状の議員定数及び常任委員会数について
- 2 市民と議会の対話集会開催要領について
- 3 その他

開会 午後 1時29分

○書記（輿石文明君） 改めまして、こんにちは。

ただいまから議会改革特別委員会を始めさせていただきます。

初めに、委員長挨拶、清水委員長、お願いいたします。

○委員長（清水正二君） 改めまして、こんにちは。

本日の議会改革特別委員会、ご苦労さまでございます。

私もちょっと風邪がみなんですけれども、非常に風邪が大流行ということで、学校も2校が何か学級閉鎖というふうな形でございますので、ぜひ抵抗力をつけて風邪を撃退するような形でもって、皆さんにはお迎えいただきたいと思います。

本日は、議会改革の次第といたしまして、市民と議会の対話集会の開催要領ということもありますので、ぜひ闊達なご意見をいただきたいと思います。

以上で私の挨拶を終わります。

○書記（輿石文明君） ありがとうございます。

続きまして、議長挨拶、長谷部議長、お願いいたします。

○議長（長谷部 集君） 皆様、ご参集まことにご苦労さまでございます。また、過日の全員協議会におきましては、全員からの意見聴取をさせていただきまして、まことにありがとうございます。

過日は全員協議会という場でありましたので、中立であります議長としての私もですね、個人的な意見を申し上げましたけれども、この委員会におきましては、議長からの諮問を受けての委員会でございますので、ここでは私の個人的な意見というのは申し上げることができません。

また、きょうは市民と議会の対話集会についてもですね、気がつきますと、当日ももうすぐということもありますので、こちらのほうですね、皆さんのご協議をいただきたいというふうに思っております。2月の対話集会は体調を万全にして臨んでいただきたいというふうにお願いを申し上げまして、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○書記（輿石文明君） ありがとうございます。

それでは、議事の進行につきましては、清水委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（清水正二君） ただいまの出席委員は7名です。定足数に達しておりますので、こ

れより議会改革特別委員会を開会いたします。

なお、五味副委員長は欠席の連絡がありましたので、報告をいたします。また、松井委員におかれましては遅刻の連絡がありましたので、報告いたします。

---

○委員長（清水正二君） 本日の会議を開きます。

それでは、内容に入ります。

内容1の現状の議員定数及び常任委員会数についてを議題といたします。

前々回の第7回目の会議において、現在の22人の議員定数や常任委員会のあり方を協議することとしておりますので、よろしく願いいたします。

初めに、これまでの議員定数、常任委員会の設置状況と1月8日の全員協議会の意見の集計について、事務局の説明を求めます。

興石係長。

○書記（興石文明君） それでは、資料の1ページをお願いいたします。

これまでの常任委員会構成及び委員数について説明をさせていただきます。

まず、平成16年合併時ですけれども、（1）議員定数54名でした。常任委員会は4つございまして、①総務教育常任委員会が13人、②厚生常任委員会が14人、③環境経済常任委員会が13人、④都市建設常任委員会が13人というような人数でございました。

その下の米印のところですけれども、合併協議会で協議されました在任特例終了後の議員定数につきましては、法定上限の30人としておりました。そのときの委員会構成につきましては、①総務教育が8人、②厚生が8人、③環境経済が7人、④都市建設が7人と定められておりましたけれども、さらに2名減するというように決定されまして、（2）議員定数28人、こちらは平成18年からになります。①総務教育常任委員会が9人、②厚生環境常任委員会が9人、③建設経済常任委員会が9人というような構成でございました。

（3）現在の定員ですけれども議員定数22人、こちらは平成22年からでございます。①総務教育が7人と厚生環境が7人、建設経済が7人というような委員会構成でございました。

続きまして、お手元の1月8日の全議員からの意見聴取結果一覧をお願いいたします。こちらです。

当日21人の出席がありまして、赤澤議員につきましては欠席でしたけれども、後日、聞

き取りをさせていただきました。まず、議員定数の関係ですけれども、現状という考えの方が11人、また、削減という考えの方が11人でした。

下のほうの欄外ですけれども、全議員の集計と、また、改革委員の集計という形になっております。

また、議員報酬につきましては、現状と回答された方が8人、増額が12人、その他として未定の方、成果報酬というような回答の方が2人でした。

各議員の意見につきましては、別冊の会議録のほうに詳細に載っておりますので、またご確認いただきたいと思います。

説明は以上でございます。

○委員長（清水正二君） 説明が終わりました。

説明に対するご不明な点など、ご意見等がありますでしょうか。

私のほうから1点、本人からの申し出で、秋山照雄議員が議員報酬につきまして、増額という発言だったんですけれども、どうも発言が同額というふうな内容で聞き取ったようで、秋山照雄議員のところは現状という形で丸になっておりますが、増額ということですので、集計のほうを、現状というところが7名、それから増額を13名ということで訂正をお願いいたしたいと思います。

そのほか内容についてといたしますか、今の報告について何かご不明な点がございましたらお聞きしたいと思います。よろしいですか。ちょっと早いか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） この合併以来の常任委員会の委員会数、それから人数ということを見ていくと、28年になった時点から3常任委員会ということで来ていまして、定数22人ということで。今後こういった形で定数についても変動があるのか、現状維持というふうな中でも、常任委員会の数についてはですね、現状の方向でいいのかなというふうには思います。

○委員長（清水正二君） 今の説明についての皆さんからの質疑ということで、常任委員会についてはこの後、また皆さんのご意見をいただくことになります。

説明の中で疑問点であるとか、よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（清水正二君） 特に合併後のですね、前の、減といいますか、そこら辺のところは経験がない議員もありますので、経過等。なければ、1つは、私のほうからいいですか。

経過として、30人から28人になったとき、30人が4常任委員会だったじゃないですか。

それが28人で3常任委員会になったということの何かそこら辺の経過というのがわかるんでしょうか。

輿石係長。

○書記（輿石文明君） （1）の54人のときに4常任委員会でありまして、法定上限の30人としたときに、詳しい記録は見えていないですけれども、54人のとき4常任委員会だったんで、30人にした場合、4常任委員会ではこんなような割り当てになるというようなことで、合併協で決めたんだと思います。その後、54人の議員で協議をされたときに2人減をして28人でいこうということになったときに、推測ですけれども、4常任委員会では多過ぎるので、統合して3常任委員会で、9人ずつでいこうというような形で3常任委員会になったものと推測ができるところです。

以上です。

○委員長（清水正二君） ありがとうございます。

それでは、説明においてはよろしいでしょうか。

[発言する者なし]

○委員長（清水正二君） それでは、次の常任委員会の構成や委員の定数について協議をいたしたいと思います。

現状の3常任委員会はどうなのか、2常任委員会で対応可能なのか、1委員会の定数はどうなのかなど、各委員の意見を求めたいと思います。

また、ご意見を求めますけれども、きょうは結論的なものを出すという形ではなくて、次回にまたいろいろな形で継続して協議することというふうな形にしたいと思いますので、きょうはご意見を伺うという形でとめておきたいと思います。

先ほど内藤委員のほうから、委員会の数において発言がございましたので、もう一度お願いします。

○委員（内藤久歳君） 先ほど事務局のほうから今までの経過ということで説明をしていただいて、常任委員会の構成についてはこの3つということで来ていますので、当然定数等のバランスもあるわけですが、多少動きがあったにしても、常任委員会はこの3常任委員会でいいのかなというふうには思っています。

以上です。

○委員長（清水正二君） それでは、藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 私も内藤委員と同じ考えであります。定数が削減されても、これでい

いかなど、こんなふうに感じるところです。

○委員長（清水正二君） それでは、期順からいきまして、有泉委員、いかがでしょうか。

○委員（有泉庸一郎君） 前から言っているようにね、もう同じようなことをこの委員会でやったって、僕は時間の浪費だと思いますよ。もう全然結論が出てこないじゃないですか、いつも、今までやっていて。僕はもうこの間の全員協議会で述べたとおりです。

以上です。

○委員長（清水正二君） 挙手がありましたので、金丸委員。

○委員（金丸幸司君） 私もこの3常任委員会、このスタイルでやっていていただきたいという思いです。

○委員長（清水正二君） それでは、滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 1月8日の意見発表のときに申しましたように、現状の3常任委員会がいいのかなと思っております。

○委員長（清水正二君） 伊藤委員、お願いします。

○委員（伊藤 毅君） 私も3常任委員会、現状がいいと思います。

○委員長（清水正二君） 松井委員、着いたところですけども、今、常任委員会の構成と委員の数ということで、一応結論を出すものではないんですけども、もう一度皆さんのですね、ご意見をいただいておりますので。

○委員（松井 豊君） 2つになればなったなりに結構ボリュームがふえますから、今の3つがいいのかなと、とりあえずそんなふうに考えます。

○委員長（清水正二君） 今、常任委員会の数をお聞きしました。これ定数ともあれかもしれませんが、議員定数ともリンクしてくるかと思うんですけども、各常任委員会の定数、今7名ですけども。そういったところで、数についてまたご意見等をいただきたいと思いますが。いろいろな形でご意見もあろうかと思いますが、藤原委員、いかがでしょうか。委員会の定数ですけども。3常任委員会ということで。

○委員（藤原正夫君） 私は削減のほうということも重視していますので、例えば2人減らした場合でも総務は必ず議長が出ますので、議長のところはそのまま1人多くは見積もって置いて、3常任委員会のうち厚生、建設で1人ずつ減らしてもいいんじゃないかならうかと、そういうことであります。

○委員長（清水正二君） では、6人から7人ということですね。

それでは、内藤委員。

○委員（内藤久歳君） これは今ここで、3常任委員会が一応皆さんの意見が3常任委員会ということなだけけれども、あと定数に関しては、今後協議をしてどうするかという段階になるわけですね。そうしたときに、ここで何人ということも限定できないじゃないですか、定数が決まらなければ。だから、その定数において、配分ですね。3人だったら1人ずつとかという、そういう流れでいくと思うですよ。だから、それに応じて配分もしていくという結論的なことになると思うんですね。そんな方向でいいのかなと思います。

○委員長（清水正二君） 有泉委員のほうは、全協というふうな形ですので、よろしいですね。

○委員（有泉庸一郎君） あれでしょう、だって、議員の定数をどうするかという、それによって委員会だって変わってくるわけでしょう。だから、そっちを先にやらなければ、同じようなことを何回も何回も言っていたってしょうがない気がしますよ。

○委員長（清水正二君） 協議項目の中で常任委員会の数とか、委員会の定数というふうな項目を上げてありますので、対話集会でもいろいろな形でもって、その部分も意見等が出てこようかと思っています。一応そういう形の中で、今皆さんの意見をいただいて、また議論をしていくという形の中で、今お話を聞いているような次第でございますので、ご理解をお願いします。

松井委員、いかがでしょう。

○委員（松井 豊君） 定数については、私は現状維持ということで考えています。常任委員会もボリュームから考えると、やっぱり3常任委員会でいいかと思っています。

以上です。

○委員長（清水正二君） 滝川委員から。

○委員（滝川美幸君） 私はもともとが議員定数は現状のままという意見を出していますので、常任委員会の人数もこのままという考えです。

○委員長（清水正二君） 金丸委員はいかがですか。

○委員（金丸幸司君） 私は定数について現状というふうに言ったんで、今の3常任委員会で、各委員会が7人ということは、公平性が保たれているというのが言えるのかなと思う。バランスよく皆さん配置されているんで、定数といったときに、どこかが1人多くなるというのが、それもどうかな、公平性的に見たらどうなのかなというふうに思いますんで、現状でいいかなというふうに思っております。

○委員長（清水正二君） 伊藤委員、いかがですか。

○委員（伊藤 毅君） 私も現状がいいと思います。

○委員長（清水正二君） これは内藤委員の言われる定数が決まってきたの話になろうかと思  
いますけれども、一応、委員会の議論をする上、そういった上でもって、どのぐらいが最低  
限度なのか、そういったこともまた、この委員会の中で議論を願えればというふうに思いま  
して、今のご意見を伺いました。

休憩をいたします。

休憩 午後 1時51分

再開 午後 1時53分

○委員長（清水正二君） それでは、再開いたします。

今、委員それぞれ委員会定数のご意見をいただいたところで、さらに踏み込んで皆さんの  
ほうからご意見等ございましたらお聞きしたいと思いますが。

3常任委員会という形の中で、大半の委員の方々がそういうご意見ですけれども、最低限、  
委員会として、構成人員としてどのぐらいが望ましいのか、議会として望ましいのかどうか  
というふうな形のご意見もいただければというふうに思いますが、滝川委員、いかがでしょ  
うか。

○委員（滝川美幸君） 江藤先生のお話を聞いた後、やはり常任委員会の必要性ということは  
非常に感じましたので、現状の3常任委員会が必要であれば、委員の数もやはりこのくらい  
の委員の数が必要ではないかということ、1月8日のときに、それを含めてお返事したとこ  
ろですので、よろしく願いいたします。

○委員長（清水正二君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 先ほども言ったように常任委員の数というものは、要するに人数が多  
ければ多様な意見が出てきて、審議するにもいろんな意見が出てくると、これはもう必然的  
にそういう部分があるわけじゃないですか。そうすると、常任委員会が先に来るのか、定数  
が先に来るのかという議論になってしまう。その辺のところ、当然、議論をしてやってそ  
の定数に持っていくという形もあるんだけど、その辺のところ、非常にどっちが優先  
されるのかなというふうなあるから、その辺のところはその理由づけというかね。多ければ  
多いほうがいいと思うんですよね。必然的に、じゃ、現状でいいじゃないかという議論にな  
るだろうし、議員の意見をとったときに、定数は削減したほうがいいということもあるわけ

で。なったときに、じゃ、その議論を深めるためにはどうしたらいいかというね、そういう部分になるわけじゃないですか。

だから、そういうことを考えればね、人口は1つの人口で、常任委員会も1つで、所管も変わらんわけじゃないですか。そうすると、減らした場合、議員1人が持つそれがふえるということですね、減らした場合は。そういうことを考えると、先ほども言ったように、先に定数を決めて、そして常任委員会をやっていくと。要するに定数がこれだけ、それに基づいて常任委員会もこうになるよという格好のほうが。先に常任委員会をどうだこうだといってもね。なかなか非常に難しい問題だと思うんですよ。私はそう思う。

○委員長（清水正二君） おっしゃるとおりだと思います。その中であえてですね、私としては、例えばもちろん内藤委員の言われるように定数が先に来るものだと思います。その中で、市民からどういうふうな形でその定数削減というふうな形で必要なんだというふうなことの中で、例えばそういうものを我々が議論していくという形の中であれば、最低限は委員会の数として、この程度はないと議論としてできないよというふうな形でもって、きょうのご意見がいただければというふうに。その削減する、例えば最低限6人というご意見があれば、三六、十八で、じゃ18人という、そういう議論でなくて、最低限はここ。ですから、それからその範囲の中というふうな形でもご意見としては皆さんの議論の中でやっていただければ、今までの経験上ですね、いただければ、それはそれで削減になれば削減の理由、でなければ現状維持というふうな形の中の議論になろうかというふうに思っておるところです。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） わかりました。そういう意味においては、最低6人は必要じゃないかなというふうには思います。

以上です。

○委員長（清水正二君） 藤原委員、いかがですか。

○委員（藤原正夫君） もうそういう、今、委員長の説明ね、そうだとすることは、逆算して委員会から始まって、最低はこのぐらいいるじゃないかということなんで。そうであれば、私もですね、6人は必要じゃなからうかと、これはもう妥当だなと。これを切って5人になるとちょっとどうかかと。5人になると、やっぱり3常任委員会を2つに持っていったほうが、いい委員会になるじゃないかなと思うんで。3常任委員会を私は勧めますんで、それにはやはり最低は6名ということで、それ以上切ると、やはり2つの常任委員会をしたほうがよからうかと、こんなふうに思います。

以上です。

○委員長（清水正二君） 滝川委員、いかがですか。

○委員（滝川美幸君） 今の藤原委員のお話と同じなんですけれども、現状、例えば7人いても、やはり欠席者も出てくるわけですよね。そうすると6人になります。もしそれが6人にして、欠席者がいて5人になって委員会をしていくというのは、非常にちょっと人数的にも無理があるのかなという気がするんですね。もしそこまで減らすのであれば、委員会の構成もやはり組み立て直して2つの常任委員会にして、8人とか、1つの委員会に8名とか、そういう、議員で私は議論をしていったほうがいいのかということは今強く感じております。

○委員長（清水正二君） 3常任委員会であれば、最低7人というご意見ですね。

○委員（滝川美幸君） そうです。

○委員長（清水正二君） 金丸委員。

○委員（金丸幸司君） やはり、約7万人規模のところの委員会で3常任委員会全て6人、3倍して18人で、議長を入れて19名というところがあって、そこも委員会として機能しているということは言われているんですけれども、それ以上下回ると先ほども藤原委員が言ったように、3常任委員会じゃなくて2つにするとか、それ以下になった場合はそういうふうを考えているなんて言ったけれども。万が一減らしたとしても6人、6人、6人で議長を入れて19名ですかというのが委員会として成り立つのかなというふうに思っていますけれども、それ以下になるとちょっと委員会の数も見直ししなければいけないのかなというふうに私は思います。

以上です。

○委員長（清水正二君） 最低6名ということですね。

ほかにございますか。

松井委員、いかがですか。

○委員（松井 豊君） この前、講演の中でも委員会は7から8名は必要だろうというようなことも言われていましたし、確かに何人になっても多数決という原理はあるんですけども、やっぱり十分な論議にするためには、今のところがほぼ最低限かなという印象は持っています。

以上です。

○委員長（清水正二君） 現状今7というふうな話ですけれども、現状今7名でやっておいて、我々そういう経験してやっているわけですね。その中での議論という形でご意見をいただけ

ればありがたいと思うんですが。

○委員長（清水正二君） 伊藤委員、いかがですか。

○委員（伊藤 毅君） まだちょっとわからないんですけども、7人と6人で考えたときに、今の7人というのはすごい一番バランスがとれているような気がします、私は。なので現状がいいかと思います。

○委員長（清水正二君） それでは、ここにおいて、先ほど冒頭に言いましたけれども、今結論を出すものではありません。ただ、今ご意見を伺っている中であれば、3常任委員会というふうな形のご意見が大半であるというふうな、この委員会においては大半であるというふうな形の中で、お話をいただきました。

そういった中で、またこれは、冒頭申しましたけれども、継続して協議するというふうな形で改革委員会でもた議論していきたいと思います。また、いろいろな形で会派等持ち帰っているご意見等もあろうかと思しますので、その辺もまた次回以降ですね、そういった形で進めてまいりたいと思います。

本日のところは以上で現状の議員定数及び常任委員会の数についてを終わりいたします。続いて、（2）の市民と議会の対話集会開催要領についてを議題といたします。

初めに事務局の説明を求めます。

興石係長。

○書記（興石文明君） それでは、資料の2ページをお願いいたします。

市民と議会の対話集会開催要領（案）について説明いたします。

まず1、趣旨ですけれども、本市議会の議員定数及び議員報酬の見直しの調査研究のため実施すると。

2、主催ですけれども、甲斐市議会（議会改革特別委員会）。

3、対象ですけれども、甲斐市民及び甲斐市議会議員。

4、募集人数ですけれども、市民180名程度。

5、日時ですが、2月7日木曜日午後7時から午後9時まで2時間。

6、会場につきましては、竜王北部公民館4階ホール。

7、意見交換のテーマ、議員定数・議員報酬のあり方について。

8、周知方法、議会だより、議会ホームページ及びチラシ1,000枚印刷でございます。自治会長には、開催通知とチラシを郵送する予定でございます。

9、アンケート調査につきましては、市民の議員定数・報酬に対する考えを聞くために参

加者アンケート調査を実施いたします。

10、運営主体ですけれども、議会改革特別委員会 9 名プラス正副議長 2 名、合計 11 名でございます。

資料をめくっていただきまして、3 ページ、お願いいたします。

11、運営協力につきましては、議会改革特別委員以外の議員 6 名ということで、前回担当されていない 6 名の方、網かけがされている 6 名でございます。

次に、12、意見交換会次第ですけれども、(1) 開会挨拶、司会者、(2) 議長挨拶、長谷部議長、(3) 検討中間報告、清水委員長、滝川委員、(4) 意見交換の進行につきましては司会者、(5) 閉会挨拶、小澤副議長としております。

次に、13、役割分担につきましては、(1) 総括責任者が清水委員長、(2) 司会者、五味副委員長、3 の検討中間報告は先ほど説明のとおりでございます。4、開会挨拶につきましても司会者。5、閉会挨拶、小澤副議長。6、会場設営係につきましては、藤原委員、内藤委員、山本議員、清水議員。(7) 受付係につきましては、有泉委員、金丸委員、金丸議員、斉藤議員。(8) アンケート係につきましては、松井委員、伊藤委員、谷口議員、加藤議員。(9) マイク係につきましては事務局のほうで対応をさせていただきます。

下の米印ですけれども、受付係とアンケート係につきましては相互に協力をして対応をしていただきたいと思います。

資料の 4 ページをお願いいたします。

14、検討中間報告の内容(案)でございます。

(1) 議会の役割について、(2) 甲斐市議会の定数・報酬の変遷について、(3) 本会議・委員会の開催状況(日数)について、(4) 全国市議会・同規模市議会の定数・報酬の状況について、(5) 県内市議会の定数・報酬の状況について、(6) 野村先生・江藤先生の意見について、(7) 議員意見聴取の結果について、(8) 市民アンケートの結果について、(9) 委員会構成・委員数の協議結果について、(10) 今後の予定についてを説明を予定しております。

次に、15、周知チラシにつきましては別添のとおりでございます。こちらになります。

次に、16、参加者アンケート用紙につきましても別紙のとおりでございます。前回使用したものと同様になっております。

説明は以上です。

○委員長(清水正二君) 説明が終わりました。

1番から11番まで流れの中で、ご意見等があれば伺いたと思います。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） いろいろたたき台ができていますけれども、ちょっと私のほうから、いつも思うんですけれども、今回定員が180名ということであれなんですけれども、大丈夫じゃないかというのは置いておいて、8の周知方法なんですけれども、自治会長さんにはこれを持って行って必ず、私の要望ですけれども、各自治会に回覧をしてもらいたいということを強くお願いをしてほしいと思います。

それと、ホームページとかあるわけなんですけれども、1,000枚を作成して、これはどんなふうにあれですか、前回のように議員が配るとかそういうことを考えるですか。どんなふうなあれかちょっと、事務局。

○委員長（清水正二君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時09分

再開 午後 2時17分

○委員長（清水正二君） 再開いたします。

先ほどのチラシの配布について、事務局のほうから。

興石係長。

○書記（興石文明君） 前回、市民参加の議員研修のときのチラシの配布ですけれども、1,000枚印刷いたしまして、竜王庁舎の案内に30枚、敷島庁舎の市民地域課に30枚、双葉庁舎の市民地域課に30枚、竜王図書館、敷島図書館、双葉図書館に各30枚、総合文化会館、双葉ふれあい文化会館、竜王北部公民館、竜王中部公園セミナーハウス、竜王南部公民館、敷島公民館、双葉公民館、各30枚ずつ配布をしております。また、睦沢地域のふれあい館、清川地域のふれあい館と吉沢地域のふれあい館に各20枚置きました。

議員の皆さんにつきましては、各1人20枚ずつ配布をお願いしまして、自治会長に136枚、1人1枚送ったところでありました。合計1,026枚印刷して配布を行いました。

以上です。

○委員長（清水正二君） それでは、配布については、前回のときは、1人20枚で、それで、もっと配布したいということであれば、事務局のほうにいて、その枚数を印刷していただ

くというふうな形で周知を行っていただくということによろしいでしょうか。

[発言する者なし]

○委員長（清水正二君） じゃ、周知については以上ですけれども、ほかに。

滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 周知の方法として、私たちが住まいしております各自治会のほうで回覧をしていただきたい、そうすると市民の皆さんに大変周知できるのかなという気がしておりますので、そちらのほうでご了解をいただければ、私と金丸幸司委員は玉川東、同じ地区でありまして、大体55くらいの組がありますので、その組長さんをお願いして、各組に回覧として回していただくということはできますので、それをしてよろしいかどうかお願いいたします。

○委員長（清水正二君） それでは、滝川委員の言われるように、そういうふうな形でもって、追加で印刷して、その対応をとっていただきたい。各委員の中でも、また議員の中でもそういったことがあれば、またその分を増し刷りして周知を図っていただきたいというふうに思います。

そのほかに11番までの中でご意見等あればお伺いしたいと思いますが、いかがですか。よろしいですか、11番まで。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○委員長（清水正二君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） すみません、今、回覧のちょっと話の続きで、恐らく今月のもう組長会議等は多分、来週になると思うんですけれども、それまでにその回覧の世帯数分というか、組分というのは用意は可能ですか。

○委員長（清水正二君） これ皆さんの中で今検討していただいて、これでよければこれで刷って用意はできます。

興石係長。

○書記（興石文明君） 今、組回覧の話が出ましたので、ちょっと担当課へ確認いたしました。印刷部数につきましては約3,000枚印刷をすれば、市内全自治会の回覧が可能であります。若干配達の手数料6,000円ほどかかるんですけれども、事務局の予算で対応は可能です。

先ほど議員さんが配れるところだけ回覧という形だと整合がとれないので、もしよろしければ、全戸回覧する形で3,000枚印刷をしまして、6,000円の配達料もかかりますけれども、組回覧の対応は可能でありますので、どのようにしたらよいかご協議をお願いいたします。

○委員長（清水正二君） 事務局のほうから、3,000枚刷れば全戸回覧ができるということで、そんな形でよろしいですかね。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 活動の見える化ということを考えると、さっき滝川委員が言ったようにね、回覧で回れば、多くの人が見るので、このことは非常にいいことだと思うし、可能であればやってもらいたいと思います。賛成です。

以上です。

○委員長（清水正二君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 区から回覧をしていただくときに、私たちもよく区にお願いしたときにはね、女性部とかで何か。ここに回覧と最初からつくるんですね。それをこちらで入れたものを送ってくださるのかどうか。そういうことできるんですか。ここに回覧という。

○委員長（清水正二君） 興石係長。

○書記（興石文明君） 回覧対応ということであれば、こちらちょっと手を加えまして、回覧というような形の文言を入れて印刷するよういたします。

○委員長（清水正二君） 個人的に増し刷りの分は、これを持って行ってコピーをしてもらってください、もしあれば。

よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） じゃ、11番までほかにご意見等ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（清水正二君） なければ、12番の意見交換会の次第に入りたいと思いますけれども、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） 12番の意見交換会の次第ですけれども、こういった形で1番から5番までを名前を指名でもって入れてありますが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） これの実施要領の中で、何時に集合とかそういうことも書いていないじゃんね。集合時間を決めておかないと。

○委員長（清水正二君） 興石係長。

○書記（輿石文明君） 次回の最終協議でと思いましたがけれども、きょう決めていただければよろしいかと思えます。

○委員長（清水正二君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 日程的には7時スタート、9時終了ということで、前回のと同じあれなので、集合時間等も同じ流れでいいのかなとは思いますが。事務局との関係もあるから、その辺のところをちょっと確認して集合時間を決定してもらえばいいと。

以上です。

○委員長（清水正二君） 前回のときには、椅子等が少なかったり、今回は椅子も全部並べなければいけないんですよ、片づけはともかくとして。それだけちょっと時間のほうは余分にかかるかと思いますが。

〔発言する者あり〕

○委員長（清水正二君） 5時半、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） それでは、5時半という集合のご意見がございまして、改革委員と協力議員さんには5時半にご集合いただくということで、そのほかの議員さんには6時ということで。お手伝い願えれば5時半に来ていただくということで、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） それでは、13の役割分担ということで、先ほど説明がありましておりで、3番の検討中間報告ということで、これはパワーポイントの操作は事務局のほうでやっていただけるということなんですけれども、その議会の役割についてという部分と、それから今やっている市議会の定数・報酬というふうな形の中で、委員会の今までの経過というふうな報告ということで、委員会の報告ということは私のほうで、その前段の議会の役割については滝川委員というふうな形の2段でもってやるということでご理解願いたいと思います。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） 役割分担についてはよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） その次の14番の検討中間報告の内容ですけれども、こういった形で内容をパワーポイントにおいて説明をしていきたいと思いますが、これにつけ加えること等ありましたらご意見をいただきたいと思えます。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） いつものことですが、これはこれでいいんですけども。今度はこういうんじゃないんで、市民からの問いに対しての答弁なんだけれども、前回決めても、やはり議員さんが振るところが何だかあって、今回はそんなに難しい答弁もないと思うんですけども、そうはいつでも、中には市民の人たちはかなりの突っ込んだこともあると思うんで。そのところのあれをしっかりとっておいたほうがいいと思うんですけども。この答弁をする、ある程度の人というのは。

○委員長（清水正二君） 司会者ですね、やっぱり非常にそこら辺、ウエイトを占めてくると思います。司会者は副委員長ですので、副委員長とちょっと打ち合せをしたんですけども、できれば答弁のほうを古参議員の方たちにできるだけしていただきたいというふうな形で振ったらどうかというふうな案でございましたが。当然、議会ですから、そういう古参だけでなく、新人の議員の方たちも当然意見は持っていると思いますが。今の段階ですと、定数については削減と現状の意見があり、大きく言えばこの2つに分かれるわけです。その中の、やっぱりアンケートもとっておりますので、その中で意見をいただくというふうな形で進めていったらどうかというふうな内容をお話ししましたけれども、いかがでしょうか。

滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 今回のこの話し合いの対象を議員定数と議員報酬のあり方について、もし市民の方から意見を求められた場合に、その答える議員はね、それぞれ意見を持っているわけですよね、統一の意見じゃないじゃないですか。そういうものはどういう形で市民の方にお答えをするのか、そこが非常に難しい、統一した見解が出ていたことに対してどなたかが代表でお答えするのはいいけれども、この人はこう言うけれども、こっちはこうという意見がまだある中で、どういう質問の受け方をしてどのように答えるかというのはとても何か難しい気がいたしますけれどもね。いかがでしょう。

○委員長（清水正二君） 当然意見の中で多様な部分があるわけですよね。その時間の範囲内であれば、本当はその議員の全員の意見を少しずつでも言っていくほうが市民に対してね、あれかと思うんですけども。だから、それはまたあれですか、リハーサル等ありますので、その段階でちょっと。

伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） ちょっと確認なんですけれども、7番で議員意見聴取の結果についてというところがあるんですけども、どの程度市民の方にお示しするんですか。例えば先ほ

どの一覧がありますよね、結果の一覧を市民にがつんと見せるものなのか。きっと市民の方が議会の中でもこれだけ意見が分かれているんだよということをお伝えした上での話し合いなのかという、そこだと思っただけですけども。

○委員長（清水正二君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時34分

再開 午後 2時41分

○委員長（清水正二君） 会議を再開いたします。

ただいま資料として、提出する、市民の方にお示しするというものは、今、事務局のほうでどの程度まで考えているか。

興石係長。

○書記（興石文明君） 先ほど質問ありました7番、8番の結果につきましては、一覧表を出すのではなく、件数程度です。件数と、あと主な意見を抜粋した形で出したいと思っております。一覧表を配るのではなくて、議員定数の削減が必要なのか必要じゃないのかという件数が今こういう状況になっています。市民のアンケートの結果もこういう件数になっています程度の資料を予定しております。

以上です。

○委員長（清水正二君） 事務局で考えている市民への資料ということで、事務局に説明を求めました。

この資料について、各委員のご意見等あればいただきたいと思いますが。

金丸委員。

○委員（金丸幸司君） 当日これは無記名で出すというか、もう一回すみません、確認。

○委員長（清水正二君） 興石係長。

○書記（興石文明君） 議員の意見聴取結果について、こういった一覧表で出すのではなくて、例えば議員定数の削減について、現状ですか、削減ですかというのが今、議員の協議の中では11対11ですよ的な数字だけです。細かい内訳は出しません。また、議員報酬が現状のままでもいいんじゃないかという方は7人です、増額すべきだというのは13人意見があります。主な意見については3個か4個抜粋をして、こういった意見が出ていますという資料を予定

しております。

以上です。

○委員長（清水正二君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） この中間報告は全部パワーポイントですか。それとも紙や口頭なんかもあるのでしょうか。

○委員長（清水正二君） 興石係長。

○書記（興石文明君） パワーポイントをこれからつくるわけですけれども、そのパワーポイントで写したものは市民の方が持って帰れるように資料として配布するように考えております。

当然口頭で補足説明的なものは説明者の原稿のほうに加えておきますけれども、いずれ市民の方にお配りするの、写したものを持って帰っていただくというような形で予定をしております。

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） この14番の本会議、委員会の開催状況という日数なんだけれども、これは要するにある面では議員の活動という部分もあると思うんだよね。そうすると、いわゆる派遣計画というもの、現地視察とかそういうのがあるじゃんね。それは委員会の中に含まれているんだけど、あとは研修とかそういうものを議会活動の日数にあって1年間、視察研修とか議員研修というような形の中で、年間どのくらい出ているかというのも加えておいたほうが、活動の中で、本会議だけじゃなくて、議員もこういう活動もありますよということを数の中に入れておいたほうがいいような気がするんだよね。例えばね、市議会議長会の研修とかそういうのもあるわけじゃん。そういうのというのは、議員としての責任において参加しなければならんという部分もあって、それも活動の日数の中にあるので。単に本会議と委員会の開催状況じゃなくて、活動状況というか、そういう日数と、あと、委員会研修等の参加というような形の中で、総数を入れておけばいいのかなという気がするんですけどもと思うんですけども、その辺はどうですか。

○委員長（清水正二君） 研修等ですね、会派によってもばらつきがあると思いますが、平均値で大体というふうな形の中で、ここに加えるような格好で。そんな形でしたいと思います。

滝川委員。

○委員（滝川美幸君） あと1つ、そういう意味で、広域事務組合のほうへ、というものがあ

るといふことも市民の方がなかなかご存じない方も多いので、この甲斐市の議会がどういふ広域に属して、そこに議員として何名ずつぐらいの議員が行っていますという報告も必要かなとも思っています。

○委員長（清水正二君） 当然、広域も、内藤委員の言われるように、議員としての責務の中でもってやっておりますので、大体広域が入っていれば、それだけの日数というふうなものも加えるような形でしたいと思っています。

ほかにございますか、中間報告の内容についてですが。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） それでは、14番についてはただいまの協議の内容で決定したいと思っています。

次に、15番、周知チラシについて。皆様のご意見を求めたいと思っています。

この内容でいかがでしょうか。滝川委員が先ほど言われましたように、ここに回覧の分は回覧というふうな形で載せます。あと、個々の増し刷りの分については、お手元のこれを持って行っていただくような形をとりたいと思っておりますけれども、中身についてはいかがでしょうか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） それでは、そのように決定をいたします。

次に、16番の参加者アンケートの用紙ですが、別紙のとおりであります、この内容についてご協議いただきたいと思っています。

系統的なものがありますので、前回のアンケートに沿ってアンケート調査を行うということにしておりますが。

金丸委員。

○委員（金丸幸司君） これ前回の市民アンケートと特に変わったことはない感じですか。

○委員長（清水正二君） 興石係長。

○書記（興石文明君） 内容的にはそっくり同じで、ここところが、本日の意見交換会についてとなっていたり、設問10のところは本日の感想についてというところを変更してあります。

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） それでは、そのように決定をいたします。

それでは、市民と議会の対話集会開催要領の16番の市民アンケートの用紙までということ  
とで皆さんのご意見をいただきまして、このように決定をしたいと思います。

よろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○委員長（清水正二君） 以上で市民と議会の対話集会の開催要領についてを終わります。

次に、（3）その他を行います。

まず、次回の予定ですが、1月31日木曜日の午後1時30分から対話集会の最終協議を行  
います。検討中間報告の内容をお示いたしますので、報告内容の決定をしたいと思います。

また、2月4日のリハーサルについては、全員協議会を開催し、全議員で行いたいと思  
います。時間は午後1時半からといたします。2月4日月曜日の午後1時半からリハーサルを  
行います。

よろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○委員長（清水正二君） それでは、そのように決定をいたします。

委員より何かその他ございましたら伺いたいと思います。

ございませんか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○委員長（清水正二君） 議長から何かございますか。

よろしいですか。

○議長（長谷部 集君） ありません。

○委員長（清水正二君） 事務局ありますか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○委員長（清水正二君） なければ、その他を終了いたします。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、議会改革特別委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 2時53分